

一宮西部地区かわまちづくりについて

■かわまちづくりについて

「かわまちづくり」とは

～河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組み～

- ・ 地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携のもと、地域の「顔」、そして「誇り」となるような空間形成を目指す。

推進主体

- ① 市町村
- ② 市町村及び民間事業者
- ③ 市町村を構成員に含む法人格のない協議会



河川管理者が行う支援

- ・ ソフト 施策：必要となる調査・検討、情報提供、利用区域の指定等
- ・ ハード施設：かわまちづくりと一緒にした河川管理施設の整備

基本理念

KISOGAWA FUN&FAN

- ・FUN：木曽川の雄大な景色、自然、歴史にみて、ふれて、遊んで、楽しみ（FUN）が増える。
- ・FAN：木曽川を楽しむ人々が集まり、にぎわいの場が広がり、一宮市のファン（FAN）が増える。

一宮市は、木曽川とともに発展してきた地域であり、木曽川がもたらしてくれる多くの恵みを享受してきた。木曽川と地域が日常的につながる水辺を通して、木曽川を楽しむ人が増え、一宮市の魅力と活力と好きな人が増えることを目指して、かわまちづくりに取り組む。



基本方針

木曽川の景色をたのしむ

- 木曽川には美しい自然と景色があり、沿川のまちには公園、展望スポット、見る、遊ぶ、食べる場所がたくさんある。
- 楽しいスポットを、歩いたり自転車に乗ったりしながら、まちとかわをぐるっとめぐる空間をつくることで、だれもが木曽川を感じ、親しむことができる機会を増やす。



水に関する自然・歴史・文化をたのしむ

- 中野の渡しに代表される木曽川の水辺文化を生かし、安全な河川利用や、治水安全度に留意しながら、水辺に親しむ場をつくる。
- 水辺文化や自然環境を継承し保全できるよう、地域の子どもたちはじめ多様な世代が楽しみながら文化、自然、安全な水辺利用を学び体験する機会をつくる。



基本方針

水辺のイベントやレクリエーションを たのしむ

- ・河畔林や水辺、遠方の山々が調和した豊かな自然環境と景色を人々がまいにち楽しみ、時に様々な活動を行うことができる開かれた水辺空間を整備する。
- ・多様な人々や組織・地域の企業・団体が、水辺で活動しやすくなるよう仕組みや手続きをとのえる。

輪がひろがることをたのしむ

- ・できる取組から段階的に、横のつながりを深めながらすすめていくことで、かわまちづくりに楽しんで取組む仲間をすこしずつ増やす。
- ・市民、クリエーターや周辺の企業などともに、楽しみながらFANを増やし、緩やかな広がりをつくる。



(2) かわまちづくり計画の新規登録

8/1 かわまちづくり計画の新規登録

- ・一宮西部地区かわまちづくり（愛知県一宮市）
- ・木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり（木曽川沿川12市町※）

※木曽川沿川12市町：岐阜県美濃加茂市、坂祝町、可児市、各務原市、笠松町、岐南町、羽島市、愛知県犬山市、扶桑町、江南市、一宮市、稻沢市

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release
令和7年8月1日
中部地方整備局

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

~木曽川水系で3箇所の「かわまちづくり計画」が新規登録されました~

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組を推進するため、「かわまちづくり支援制度」に基づき、市町村等が作成した計画の登録を行ない、ハード・ソフト面から支援を行っています。

本日、新たに申請のあった「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり(木曽川沿川12市町)」、「大山市かわまちづくり(愛知県大山市)」、「一宮西部地区かわまちづくり(愛知県一宮市)」(別紙1参照)が国土交通省より登録されました。

計画には、サイクリングロードの整備によるネットワーク形成や親水護岸、遊歩道といった水辺の拠点整備等が盛り込まれています。

この取組に対して地方整備局では、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間へのオープンカブ等の設置を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどの支援を実施します。

※木曽川沿川12市町：岐阜県美濃加茂市、坂祝町、可児市、各務原市、笠松町、岐南町、羽島市、愛知県犬山市、扶桑町、江南市、一宮市、稻沢市

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

1. 添付資料
・かわまちづくり計画の概要(別紙1)
・かわまちづくり支援制度の概要(別紙2)

2. 配布先
・中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会

3. 解禁指定
・なし

【問い合わせ先】
(かわまちづくり支援制度に関する事)
中部地方整備局 河川部 河川環境課
課長 後藤 功次 052-953-8151(直通)
課長補佐 田中 祐太

(木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくりに関する事)
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所
副所長 高橋 由典 058-251-1321(代表)
総括係全対策官 井川 陽二

(大山市かわまちづくりに関する事)
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所
副所長 高橋 由典 058-251-1321(代表)
総括係全対策官 井川 陽二

大山市役所 経済理地部 観光課
(一宮西部地区かわまちづくりに関する事)
中部地方整備局 木曽川上流河川事務所
副所長 高橋 由典 058-251-1321(代表)
総括係全対策官 井川 陽二

一宮市役所 まちづくり部 公園緑地課
課長 長崎 友智 0586-28-8635(直通)

木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり(木曽川沿川12市町) 別紙1-①

対象河川：一級河川 木曽川水系木曽川【国管理河川】

市町村名：岐阜県・愛知県12市町(美濃加茂市、坂祝町、可児市、各務原市、笠松町、岐南町、羽島市、大山市、扶桑町、江南市、一宮市、稻沢市)

推進主体：木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会

1. 概要
木曽川上流河川事務所管内では、木曾三川の雄大な河川空間を活かし、サイクリングや健康づくりの推進に向けて、サイクリングコースのネットワークの整備や利便性向上や取り組みを進めています。この取り組みを通じて河川空間の多様な自然環境・河川景観や文化、歴史的遺産等を活かした水辺の拠点整備・活用を推進し、さらにサイクリングコースのある広域的なネットワークの形成を目指します。また、市民が連携してまちづくりに組み、新たな流れや賑わいの創出、まちなかへのアクセスの向上を目指します。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において利活用活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施しています。

2. ハード施策の内容
国土交通省：坂路整備
沿川自治体：サイクリングロード、駐車場・トイレ、サイクルラック、モニュメント、ベンチ、スロープ、階段、等

3. ソフト施策の内容
国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
沿川自治体：広域的なサイクリングコースの設定、水辺空間でのイベント利用の企画、民間企業の誘致、調整、民間企業等：木曽川の水辺利用、イベント開催 等

監修イメージ(サイクリングロードの整備)
菅野木公園(笠松町)
木曽川源頭公園(各務原市)
中央公園(リバーポートパーク 美濃加茂市)

既存拠点の改修整備
整備イメージ(モニュメント設置)
沿川の既存拠点の活用

既存拠点の改修整備
整備イメージ
サイクリングロードの本敷き区間を整備し、日常利用の利便性向上・地域拠点の回遊性の向上

既存拠点の改修整備
整備イメージ
サイクリングロード等の整備

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

一宮西部地区かわまちづくり(愛知県一宮市) 別紙1-③

対象河川：一級河川 木曽川水系木曽川【国管理河川】

市町村名：愛知県一宮市

推進主体：一宮市・一宮西部地区かわまちづくり協議会

1. 概要
一宮市では、木曽川の河川敷を水と緑のオープンスペースに位置付け、河川敷公園の整備と利活用推進を進めています。本計画では、富田山公園の官民連携施設の整備と連携した水辺拠点の整備や、上下流をつなぐサイクリングロードの活用を推進とともに、多様な主体の参加を促し、地域の魅力向上、観光振興の促進などを目ざします。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において利活用活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施しています。

2. ハード施策の内容
国土交通省：親水護岸
一宮市：遊歩道、裏腹付塁土、芝、トイレ、案内看板、ウッドデッキ、サイクルスタンド 等

3. ソフト施策の内容
国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
一宮市：サイクリング等の利活用促進、環境・舟運に関する教育、市民等と連携したイベント、推進体制の構築 等
民間企業等：イベント開催等

かわまちづくり対象地域
水辺拠点整備イメージ
水辺拠点施設配置図

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

出典：国土交通省報道発表資料

(3) 施策イメージ（川の景色と空間を楽しめる場所）

※検討中の資料であり、確定したものではありません。

- ・まちから川に移動する場（堤防の上）、階段（坂路）、低水護岸など複数の視点場を設定する。
- ・視点場から、景色の広がりを感じる対象物が見えるようにする。
- ・石のベンチを置くなど視点場にたちどまる仕掛けをする。
- ・花火大会、コンサートなどのイベントを開催できる空間を設ける。



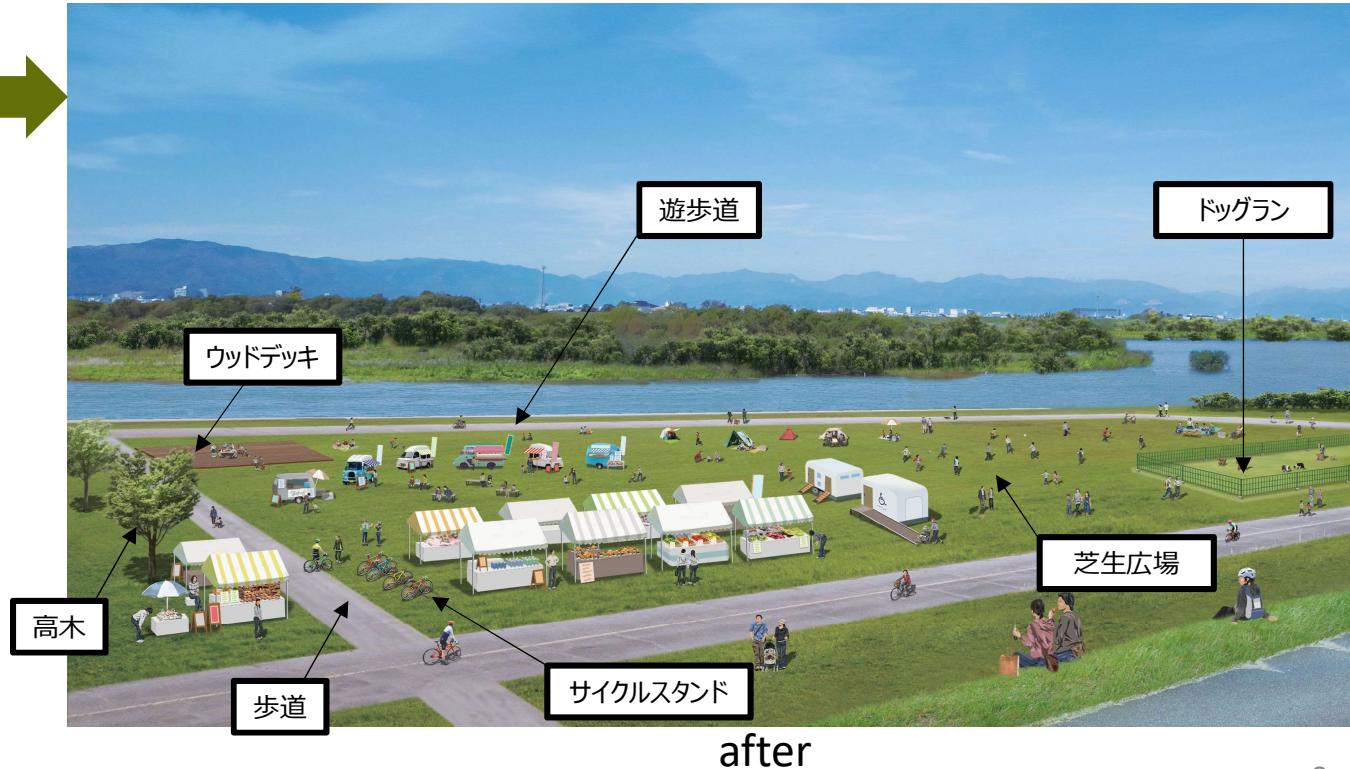
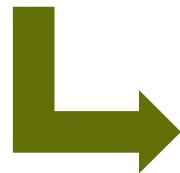
(4) ハード施策について（水辺拠点）（案）

※検討中の資料であり、確定したものではありません。



FUN AREAの Before → After イメージ

before



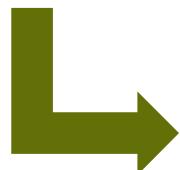
after

(4) ハード施策について（水辺拠点）（案）

※検討中の資料であり、確定したものではありません。



before



水辺の Before → After イメージ



after

◆護岸形状は治水安全性、維持管理、施工等の観点から河川管理者と協議して決定予定

(5) 施策イメージ（サイクリングロードの未整備区間整備）

木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり（木曽川沿川12市町）

整備イメージ（サイクルラック設置）

既存拠点の改築整備

整備イメージ（モニュメント設置）

既存拠点の改築整備

整備イメージ

サイクリングロード等の整備

笠松みなと公園（笠松町）
木曽川前渡南公園（各務原市）
中之島公園（リバーポートパーク
美濃加茂）（美濃加茂市）

沿川の既存拠点の活用

サイクリングロードの未整備区間を整備し、日常利用の利便性向上・地域拠点の回遊性の向上

- 既存の地域拠点
- 既存のサイクリングルート
- まちなかルート

※上記以外にも各市町の既存拠点を活用

かわまちづくり計画対象範囲

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。